

Ⅶ 市立保育所の再編について

1 市立保育所の再編（令和8年10月現在）

市では現在、多様化し、増加する保育・子育て支援ニーズや市立保育所の施設老朽化などの保育行政を取り巻く諸課題に対応するため、今後の保育行政のあり方に関する基本方針（平成26年1月策定）に基づき、『市立保育所における民間活力の積極的な活用』と『市立保育所の重点集約化』の2つの取組により、市立保育所の再編を進めています。

なお、次のスケジュールは予定であり、変更となる可能性がありますので、ご了承ください。新たな取組スケジュールのほか、計画その他の状況に変更が生じた場合は、市ホームページにおいて随時公表を行います。

下のURL、又は二次元コードからホームページをご確認ください。

URL <https://www.city.fuchu.tokyo.jp/kosodate/shussan/hoikujo/hoikusyo-saihen.html>



基幹保育所の6施設

①東、②北山、③住吉、④日吉、⑤本町、⑥三本木

上記の6つの市立保育所を地域子育て支援を行う拠点施設である基幹保育所として位置付けており、基幹保育所として必要な機能強化（施設改修、移転・建替え等）を行い、地域子育て支援センター「はぐ」を順次開設しています。

《進捗状況》

完了年度	状況	施設名称	備考
平成29年度	済	北山保育所・三本木保育所	平成29年10月より「はぐ」開設
令和元年度	済	東保育所・住吉保育所	令和2年4月より「はぐ」開設
令和8年度	済	日吉保育所	令和8年4月移転・「はぐ」開設
令和8年度	取組中	本町保育所（40号参照）	令和8年12月移転・「はぐ」開設
令和16年度	取組中	三本木保育所（41号参照）	令和13年4月仮園舎へ移転 令和16年4月新園舎へ移転※（41号※参照）

基幹保育所を除く9施設

①南、②北、③西、④中央、⑤朝日、⑥四谷、⑦八幡、⑧西府、⑨美好

□ 上記の9つの市立保育所は、統廃合等を行う施設として、直接移管方式又は定員枠調整方式により、取組を進めています。

□ 直接移管方式 … 市立保育所への民間活力導入におけるガイドラインに基づき、設置・運営事業者を府中市から民間事業者へ変更する手法（39号※1参照）

□ 定員枠調整方式 … 一定期間において定員を調整（定員減など）した後に、近隣の施設と統合する手法（統合後、当該施設は廃止・閉園）（39号※2参照）

《進捗状況》

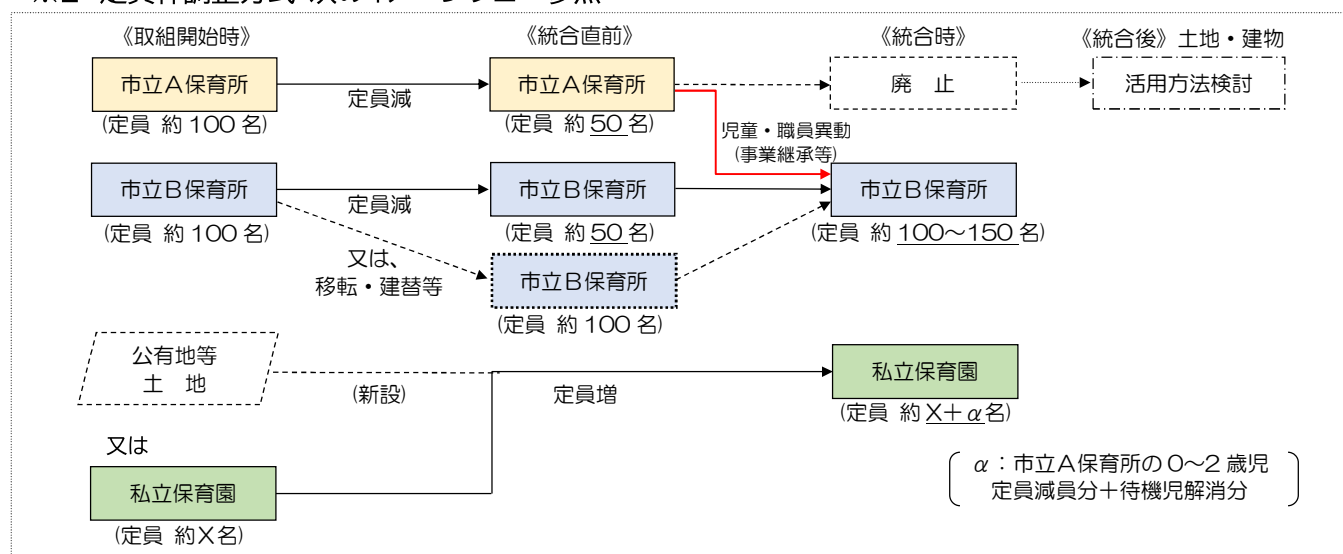
完了年度	状況	施設名称	手法	取組内容
平成30年度	済	南保育所	直接移管	平成30年4月から「光明府中南保育園」として、社会福祉法人多摩養育園による運営を開始
令和2年度	済	朝日保育所	定員枠調整	令和2年4月 ⇒東保育所へ統合、廃止
令和3年度	済	美好保育所	定員枠調整	令和3年4月⇒西保育所へ統合 令和3年4月～令和4年3月 改修工事（令和3年度は保育所休止）
令和4年度	済	西府保育所	—	令和4年4月 ⇒改修後の美好保育所へ移転、廃止
令和5年度	済	四谷保育所	定員枠調整	令和5年4月 ⇒住吉保育所へ統合、廃止
令和8年度	済	八幡保育所	定員枠調整	令和8年4月 ⇒日吉保育所へ統合、廃止
令和12年度	取組中	西保育所（⇒40号）	定員枠調整	令和12年4月 ⇒本町保育所へ統合、廃止

《今後の予定》				
完了年度	状況	施設名称	手法	取組内容
令和16年度	開始前	北保育所	定員枠調整	令和11年度から定員調整(新規受入抑制)開始予定 令和16年4月 三本木保育所へ統合、廃止
令和17年度	開始前	中央保育所	定員枠調整	令和12年度から定員調整(新規受入抑制)開始予定 令和17年4月 三本木保育所へ統合、廃止
令和17年度	開始前	美好保育所	定員枠調整	令和12年度から定員調整(新規受入抑制)開始予定 令和17年4月 本町保育所へ統合、廃止

採用手法について

※1 直接移管方式:他市における「民営化」の一般的な手法となります。この方式の詳細を定めた「市立保育所への民間活力導入におけるガイドライン」を現在、市のホームページで公表しています。

※2 定員枠調整方式:次のイメージフロー参照



よくある質問

Q.1 「重点集約化」の取組により、市立保育所はどのように機能強化を図るのでしょうか？

A.1 基幹保育所として位置付けた6つの市立保育所では、現状の保育機能に加え、地域における子育て拠点施設として、地域子育て支援センター「はぐ」を運営していきます。「はぐ」では、在宅の子育て家庭が気軽に利用できる常設の子育て専用室(ひろば室)を設け、地域における子育て支援の充実を図ります。

なお、本町保育所では、機能強化及び施設の老朽化対応に向けた移転・建替えを予定しています。

Q.2 定員枠調整方式により対象施設の定員数が減ることになりますが、その影響分の枠については、どのように確保していくのでしょうか？

A.2 定員枠調整方式による取組に当たっては、統合先と統合元の2つの保育所の定員が減少することとなりますが、人口が減少していく中で、各施設において欠員が顕在化するという課題も踏まえながら、保護者の働き方や子育ての在り方など、社会情勢や保育ニーズの変化を注視し、私立保育園等の定員拡大など、既存施設を活用し、必要となる定員枠を確保していきます。

Q.3 定員枠調整方式により統合する場合、移行先は、統合先施設に限定されるのでしょうか？

A.3 統合先の市立保育所へ移行していただくことになります。

Q.4 (定員枠調整方式により)閉園となった保育所は、どのように活用されるのでしょうか？

A.4 市が所有する保育所の建物や土地に関する廃止後の使途や取扱いについては、社会情勢や市民ニーズ等の状況を踏まえ、総合的に検討を進めることになります。

2 市立保育所の申込みに当たっての注意事項

市立保育所の再編に伴い、お申込みに当たっては、次の事項にご注意ください。
 なお、次のスケジュールは予定であり、変更となる可能性がありますので、ご了承ください。

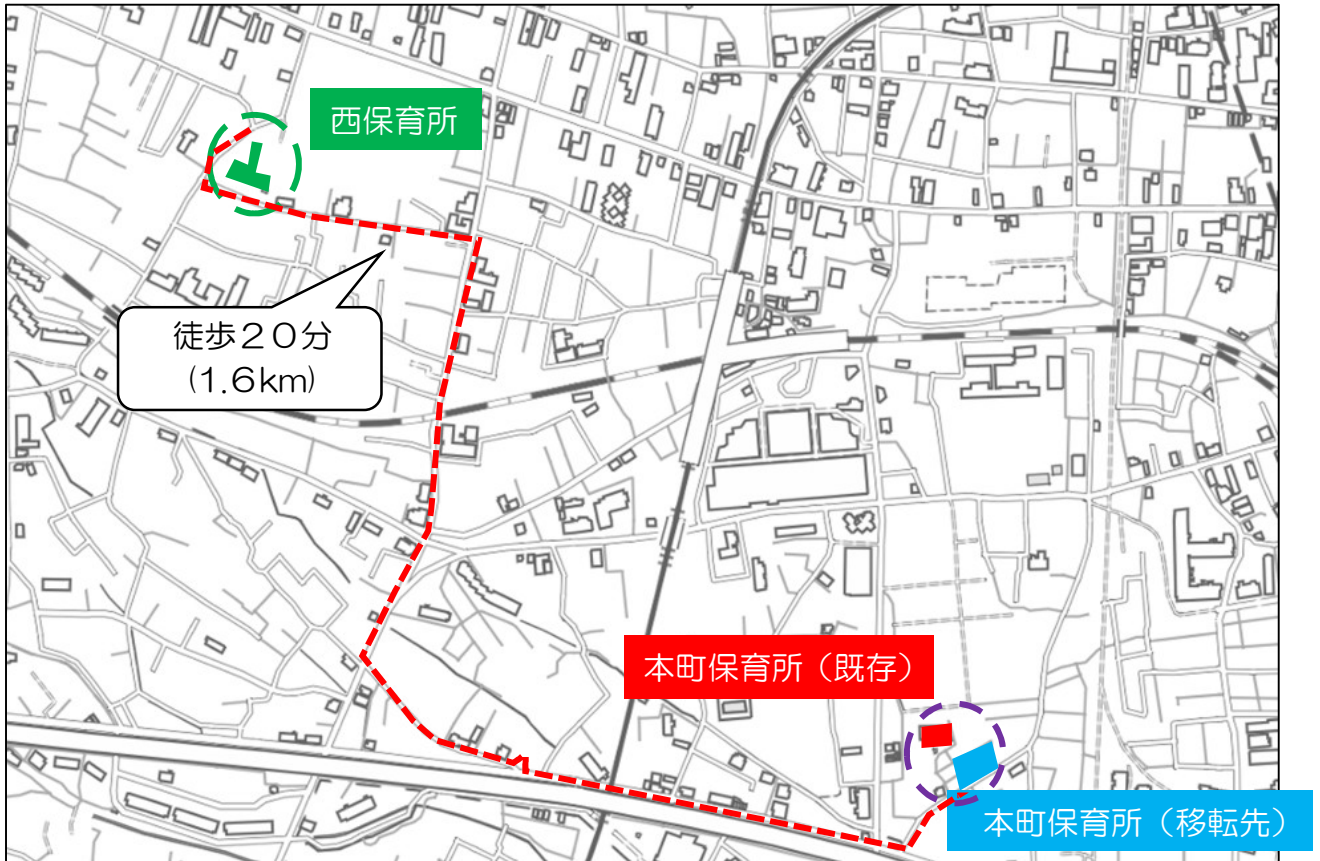
本町保育所

新築工事を行い、令和8年12月に移転します。
 ＊移転先:本町3丁目18番地の5（次の案内図参照）

西保育所

令和12年4月に、本町保育所に統合します。

本町保育所(既存)、西保育所、本町保育所(移転先)案内図



(国土地理院 地理院地図 Vector 白地図を加工して作成)

西保育所⇒本町保育所(統合イメージ) ※定員数は予定です（すくすく保育対象児童を含む）。

単位:人

区分	西保育所(定員数)							本町保育所(定員数)						
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
R9年度	3	8	8	20	22	23	84	3	10	10	25	27	28	103
R10年度	3	8	8	9	22	23	73	3	10	10	16	27	28	94
R11年度	3	5	8	9	10	23	58	3	5	10	17	17	28	80
R12年度	廃止 [本町保育所へ統合]							3	10	12	25	27	28	105

今後の具体的な取組予定

実施施設	今後の取組予定
本町保育所	令和5年度～8年11月 … 新園舎の設計・整備(基本設計・実施設計・建設工事) 令和8年度12月 … 移転 ～令和11年度 … 定員枠調整方式(39㍻※2参照)により「西保育所」及び「本町保育所」において定員調整(新規受入抑制) 令和12年度4月 … 「西保育所」と統合
西保育所	～令和11年度 … 定員枠調整方式(39㍻※2参照)により「西保育所」及び「本町保育所」において定員調整(新規受入抑制) 令和12年度4月 … 「本町保育所」へ統合及び「西保育所」の廃止

三本木保育所

市立教育センター跡地に仮園舎を建設し、令和13年4月に一時移転をします。
その後、現在の三本木保育所所在地に建設する新園舎で令和16年4月から運営を開始します。

＊一時移転先：府中町1丁目32番地(市立教育センター跡地)(次の案内図参照)

三本木保育所(既存、一時移転先(仮園舎))案内図



(国土地理院 地理院地図 Vector 白地図を加工して作成)

今後の具体的な取組予定

実施施設	今後の取組予定	
三 本 木 保 育 所	～令和12年度	… 仮園舎の設計・整備(設計・建設工事)
	令和13年4月	… 仮園舎へ移転
	～令和15年度	… 新園舎の設計・整備(基本設計・実施設計・建設工事)
	令和16年4月	… 新園舎へ移転